

議案第21号

訴訟の提起について（経済戦略局関係）

次のとおり面談強要行為等差止等請求訴訟を提起する。

当事者及び名	事件概要
1 原告 大阪市 被告 青木 鎮 夫 2 大阪地方裁判所 面談強要行為等差止 等請求事件	被告は、本市に対して、計量検査所その他経済戦略局の執務室（以下「計量検査所等」という。）への立入りや架電等を頻繁に行い、応じた本市職員に罵声を浴びせる等の威圧的な言動を行うとともに、計量検査所の業務等について執拗に質問を行い、これに対する回答を強要する等して、本市の平穩な業務遂行を妨害するため、被告に対し、計量検査所等に立ち入り、又は本市及び本市職員に対して電話等による対応若しくは面談を強要し、大声を出し、罵声を浴びせ、若しくは脅迫することの差止めを求めるとともに、本市職員が被告による妨害行為の応対等に要した時間に係る本市職員の給与相当額金1,767,656円の損害金の支払を求めるもの

平成30年2月9日提出

大阪市長 吉 村 洋 文

説 明

面談強要行為等差止等請求訴訟を提起するため、この案を提出する次第である。